

令和3年度第2回府中市農業振興計画検討協議会 議事録

▽日時 令和3年7月30日（金） 午後1時15分から午後2時45分

▽会場 府中市役所 北庁舎3階 第5会議室

▽出席者 委員側 中島会長、市川副会長、岩本委員、角田委員、池田委員、川崎委員、佐々木委員、高橋委員（8名）

事務局側 高野産業振興課農政担当主幹、加藤産業振興課農政係長、中村産業振興課農政係職員（3名）

▽欠席者 平田委員（1名）

▽傍聴者 なし

（開会）

事務局（加藤産業振興課農政係長）

皆さんこんにちは。ただ今より令和3年度第2回府中市農業振興計画検討協議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、ご多用のところ本協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

（※事務局 資料確認）

それでは、協議会の開催に先立ちまして、事務局からご報告と説明をさせていただきます。

まず、本日の委員の出欠状況についてです。本日欠席の委員は平田委員1名でございます。また、岩本委員がご都合により2時半で退席となりますので、ご承知おきください。

本日の会議は、委員9名のうち8名にお集まりいただきまして、出席委員数が過半数に達しておりますので、府中市農業振興計画検討協議会規則の第4条第2項に基づき、有効に成立することをご報告させていただきます。

次に、本日の会議の傍聴についてですが、市の広報紙及びホームページで傍聴の募集を行いましたが、応募者はございませんでした。

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。中島会長、どうぞよろしく願いいたします。

会長

皆さん、こんにちは。それでは次第に沿って進めてまいります。まず議題「(1) 府中農業の現状と課題・施策の取組状況」について、事務局から説明をお願いします。

（※事務局 「資料8 府中農業の現状と課題」及び「資料10 第3次農業振興計画における施策・事業の実施状況」を説明）

会長

ありがとうございました。府中農業の現状と課題や施策の状況について、説明をしていただきました。特に資料8については、計画書の中で一つの章を構成する部分だと思っておりますのでご意見、ご質問をお願いします。全体把握をしていただきましたので、どこからでも結構です。お気づき

になった点や関心のある点などご意見いただければと思います。

委員

確認なのですが、2ページ中段のところで農家1戸当たりの平均経営耕地面積が494㎡とありますが、資料9のアンケート結果の経営耕地面積の平均が2,746㎡となっています。494㎡というのは数字が誤っていないでしょうか。

会長

ありがとうございます。事務局、確認をお願いします。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

大変失礼いたしました。農家1戸当たりの平均耕地面積につきましては3,494㎡が正確な数値です。

委員

資料9のアンケート調査の結果とも異なりますがいかがでしょうか。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

3,494㎡というのは毎年1月1日現在の状況で調査を実施している農業経営調査の結果で、ほぼ全数に近い回答率の調査となります。

会長

非常に重要な指摘をありがとうございました。ほかいかがでしょうか。

私のほうから1つあります。計画書は読み手の方に理解しやすくする必要がありますので、表に番号を付番して、文章中の説明にも表の番号に対応するように記述していただければと思います。よろしくをお願いします。

委員

3ページ目の農家戸数と従事者のところが、平成26年までの減り方と比べても令和3年度までの間は随分と急に大きく減っているようですが、そこについての考察は、後継者不足ということなどいかがでしょうか。次の計画での見込みや目標値にも影響してくると思うのですが、細かい分析や平成26年以前と変わった傾向などはございませんか。本当に10倍ぐらい減りが激しいので、次の目標値をどうするかというよりも、もうちょっと中身を知りたいなと思ひまして、よろしくをお願いします。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

農家戸数に関してはやはり相続のタイミングで廃業される方というのが大変多うございます。今、団塊の世代の方が70歳くらいで、農家の方も同様に平均年齢が上がっていく中で、そうしたことが起きやすくなっている傾向が数値として反映されてきているのではないかと推察します。実際に平均年齢については、平成16年で62歳に対し令和3年では65歳、比べると3歳も上がっていますので、そういった農業従事者の高齢化というのが農業従事者の減少と結びついてくると考えております。

委員

質問しておいて、私もデータ持ってきてないので恐縮ですが、都の全域的な傾向として同じなのかどうか、府中だけの傾向ではないと思うので。次の目標の設定に際して同じように減少していくのかといったことなど、大方の年齢別の構成を踏まえて目標値を立てていかないと、というところです。ありがとうございます。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

農家アンケートの結果では、後継者はいないという回答が43%というのも大きな要因かと。

会長

市川副会長に1つ質問です。今、農業従事者が減少傾向にある中で、アンケートを見る限りでは子どもが後継者というのは3割ですが、農家の方の体感としてはいかがでしょうか。

副会長

うちの地域を見ますと、90歳でまだ農業をしている人もいますよ。ここでやっと息子が定年になって少し手伝い始めたよ、そういった人が多いですね。私自身もそうなのですけども。

会長

やはり現役時代にサラリーマンを途中で辞めてまで農業を継いでいくというのは、現状とすれば少ないのでしょうか。

副会長

途中で辞めるという人もたまにはいますけれども、定年後に本格的に始める人も結構いて、私もそうした方を何人か知っています。

会長

今の質問と関連してもう1つお聞きしたいことがあります。7ページから8ページにかけての記述で、アパート経営や駐車場などの不動産収入と合わせた収入で生活せざるを得ない状況になっているという書き方がされています。その後の文章を見ると、「農業従事者の確保の面からも、農業収入を増額・安定させる取組が必要です」といったときに、不動産収入と農業を組み合わせで経営されている方はもちろんおられると思いますが、この文章の意味合いからすると不動産収入の割合を減らして農業収入を高めていかないといけないという意味合いに見えてしまいます。実際は、そういうものでもないですね。実態としては、不動産収入もある中で、いかに農業収入を増やしていくか。不動産収入の無い方に関しては、もちろん農業収入を増額させていく必要があると思いますが、この辺の書きぶりに関してはいかがですか。

副会長

今、府中の農家は417戸ありますけれども、本当に農業だけで生計を立てている人というのは10人いるかいないかです。ほかの皆さんは、不動産収入などと合わせてやっている人が多いですよ。

会長

そうすると、ここに「せざるを得ない状況」と書かれていると、農家の方の実態や気持ちとは少し違うのかなと感じます。農業で収入が上があれば不動産収入は無くてもいいのかといたら、そういうものではないのかなと。

副会長

もう少し別の表現があるかなと感じますね。

会長

私もそのように感じました。岩本さんの質問からの派生で質問させていただきました。

委員

15ページの生産緑地の関係で、最後の段落で特定生産緑地の説明がありますが、相続税の納税猶予など税金との関係を説明しなかったのだと思いますが、これだと間違った表現になってしまうのではないかというのが下から4行目で、「指定から30年を経過する生産緑地の耕作義務と税制優遇を申請により10年間延長する」とありますが、これは生産緑地の買取申出期間を10年間延長することができる制度なので、生産緑地の耕作義務自体について変わったわけではないですし、それから税制度とは全く別のものですので、ここは「買取申出期間を申請によって10年延長する」と直したほうが良いと思います。誤解が生じるとよくないと思いますので。あくまでも指定から30年を経過した生産緑地の買取申出期間の延長が可能という制度ですので、税制とは切り分けたほうが良いと思いました。

その関連で、次の16ページの表の3段目の「相続税の納税猶予制度の適用」について、生産緑地が適用されて、宅地並み課税農地は適用されないと。これはそのとおりです。しかし、※印の1というのが分かりづらく感じます。また、※印の2では「指定又は指定期限の延長から10年」となっているのですが、「指定から10年」で良いと思います。10年間という期間が延長されるわけではないので、「指定期限の延長」は削除したほうがよい気がしました。※印の1のところは、買取申出が可能となった場合にはこうなりますということで書かれているので、これが全く勘違いということではないと思うのですが、敢えてここに記載しておく必要があるかというのが気になったところです。

会長

※印の1は、適用されるというところの※印なので、具体的にどれぐらいの期間適用されるか、何が適用されるかということが具体的に書かれています。今ここに書かれている内容は「なお」的な注釈ですね。そうなった場合はこの限りではないということなので、その前段の部分に生産緑地に指定されると30年間、それが過ぎても特定生産緑地の場合は10年間は優遇されます、適用されますということが書かれていればいいということですね。

※印の2については、指定期限のところですね。

委員

そうです。指定から10年というのと指定期限の延長から10年というのがつながっているのですが、これが期限の延長からというのはどういう意味かなということになってしまうので、実際には指定されないとその次の10年となりませんので、指定から10年という説明で十分だ

と思います。

会長

特定生産緑地の場合は指定から10年ですね。

委員

はい。表現のことですが。

会長

大事なところだと思います。ありがとうございます。ほかはよろしいですか。

委員

17ページ、18ページの「府中農業の課題」のところで、3次計画では計画書の22ページから23ページに該当するのだと思うのですがけれども、項目をくっつけたのかなというところと、3次計画のほうだと1番の「農地」のところでは、「屋敷林や樹林地などを残すための支援も必要です」、「近隣住民と農家のルールづくりなども必要です」という言葉が書いてあるのですね。それが今回、具体的な記述や構成も変わってきていて、これはその次の振興の施策のほうの章に移されたのか。あと、4番の「市民の農業への理解とふれあい農業の推進」というのが3次計画の項目の4、5、7も入るのですか。落とし込みと書きぶりが変わってきたところがあるので、前回と今回変わったところを教えてくださいたいのと、その考え方があれば教えてくださいたいです。

会長

ありがとうございます。3次計画では7項目で構成されていたのが、今回は5つになっているというところですね。あとは取り組むべき課題が、例えば前回であればルールづくりが必要とか書かれていたのが、そういうものが抜けたりしているということですね。

委員

除いたなら除いたで考えがあって、それはもう解決したのだよということがあれば、教えてくださいたいと思います。

会長

事務局からよろしくお願いします。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

第3次計画の22ページ、23ページで大きく変えたのは、「4 農業と市民とのふれあい」、「5 市民の府中農業に対する理解」は1つの項目に整理しました。市民と農業とのふれあいを通じて、市民の方の府中農業への理解を深めていきたいといった趣旨で取り組んできたところですので1項目に整理しました。また、「1 農地」の農地の細分化が進み、住宅との混在化といった部分と「7 循環型の農業の推進」を今回の資料の中の「4 市民の農業への理解とふれあい農業の推進」の一番最後の箇所、「地域住民の理解を得ながら都市と共存する農業が求められている」という箇所に集約させていただきました。

また、第3次計画では「近隣住民と農家のルールづくりなどが必要です」としていましたが、そういったルールづくりというよりも、良好なコミュニケーションといった部分が大事であろうと感じており、ルールづくりという方向に行くのではなく、近隣との共存の意識づけとして計画では考えていったほうがいいたらうということで、このルールづくりという表現ではなく、都市との共存といった言い方に変えています。

第3次計画の「7 循環型農業の推進」については、現在も公共施設で集めた葉っぱを堆肥用に農家の方が譲り受けに来られたりといったことはあるのですが、平成23年の原発事故以降は街路樹や公園の樹木の剪定枝をチップにして堆肥化といった動きが本当にストップしていて、現段階ではそういう方向性に向かうのは現実問題として難しいだろうということから、今回の計画では課題として盛り込んでいない状況です。

「1 農地」の中の「屋敷林や樹林地などを残すための支援も必要です」については、農業振興計画の中で掲げていく課題としては、なかなか市民理解を得られるのは難しかったりするのはないかということから、農業振興とはまた別の視点になってくると考えて、今回は記述しておりません。以上になります。

委員

この課題の整理が、この先の章の施策に繋がっていくと思うので、その背景を伺えたので理解しました。私も、屋敷林を残すための支援とか読んでいて、個人所有のもので、施策として難しいなと感じています。ありがとうございます。

委員

緑の計画のほうとの整合性といいますか、齟齬が出てはいけないと思います。そういう意味では農地を緑という捉え方になりましたというところが、動きとしては1つあったので、そうしたことを踏まえてもいいのかなという気はします。確かにそればかりに傾斜することはないと思うのですが、多面的機能の中で得られるというかたちで、実際に府中市としての緑の取組全体の計画の中での触れ方みたいな中での農地の扱いのことも、市民の方にとっては農地を見るに当たっての視点としては大事な部分でもある気がするのです。ですので、そこは検討されてもいいのではないかと感じます。いかがでしょうか。

事務局（高野産業振興課農政担当主幹）

確かに府中市にも緑の基本計画のほか様々な計画がございます。公園緑地の関係や環境政策、あるいは食育の方面などもございますので、関係部署のほうにも今回の計画の確認を求めて齟齬が出ないように、そして今現在、府中市の総合計画を作っておりますので、そちらとも整合を図って計画を作成していきたいと思っております。以上です。

会長

そうした整合性についてはよろしく申し上げます。

副会長

今、総合計画の話がでましたが、私も総合計画を作成するための会に属しております、先日も農業委員の立場から、そういう緑に対することを意見しました。ご存じのとおり植物は二酸化炭素を吸って光合成によって今度は酸素を出してくれるのだから、環境対策の1つとしても農業

の位置づけは大きいと思うのです。農地は緑の保全のための一助になっていると思うのです。

委員

副会長さんがおっしゃられたように、カーボンニュートラルの関係では、農地が吸収側だとするか、あるいは森林と比べれば微々たるもので全然違うといったように、全体で見ると色々な視点があるようで、それを農水省さんとしては「みどりの食料システム戦略」の中で、有機農業といったことが大きく取り掲げられたりしておられますけれども、ただ、流れとしてはそこにも農業が貢献できるのだということを、農業サイドからすれば発信したいところではあるので、なかなか説明するのは難しいようで、今、農業会議でも少し議論をしていて調べたりしているのですが、前向きに書き込みが少しできるといいなど、そんな大義なことではなくても触れておくことは大事だという気がいたします。

委員

第3次計画では35ページ、36ページの施策の箇所で多面的機能の記述がありますし、課題のところでは触れるよりは、農地の持つ機能として施策の場面で触れていくということではないでしょうか。

委員

ありがとうございます。そうだと思います。

会長

その部分に関しては、次回以降の会議で、施策の部分でたたき台を作っていただければと思うので、そうしたことを盛り込んでいただければと思います。

委員

農地は都市にとって「あるべきもの」と捉えられるようになったということが、この期間の中でも変化なので、市民の方たちの意識として農地を減らさないでほしいと望んでいると書かれている中には、ぜひそのことも入れておきたいかなという気がします。17ページの「府中農業の課題」の中で、都市における農地の価値を踏まえて残していく、市民の方の7割以上が農地を減らさないでほしいと望んでいるなかで、それをどうやって残せばいいだろうというのが課題なのだ、そういう認識でここは触れていただければなという気がします。一言でいいので触れておいていただけたらと思います。

会長

これは「1 農地」のところでもいいですね。そのような形で対応をお願いします。ほかいかがでしょうか。

副会長

資料8の17ページところで、「府中農業の課題」の中の「2 農家と農業従事者」ということで、「高齢化が進む中で、省力化のための機械化や新しい技術の導入」とかありますけれども、総合計画でも意見を述べさせてもらったのですが、今のICT化とかAI技術の導入というもの、例えば農地でドローンを使ってということも一部試行的にやり始めていますよね。そういった新

しい技術という言葉はあるのですけれども、例えばその中に括弧でもいいのですけれども、AIやICTといった言葉を入れたらどうかなと思いました。

会長

そうですね。ICTやAI、スマート農業といったキーワードも記載していただければというところですね。お願いします。

市川副会長に農業者のお立場から聞きたいことがあります。よく都市農地について「防災、環境、教育といった多面的機能を有する」ということが言われますが、実際に都市農業を営まれている農家さんからは、こういう農業生産以外の環境とか教育とか癒やしなどといった部分についてはどのように感じられていますか。

副会長

人によっては例えば災害時に活用していいよと、役所と協定を結んでいるところもあります。また、住まいが多摩川に近いのですけれども、多摩川が氾濫したら、田んぼのほうが低くなっているから、田んぼのほうに水を流すとかね。色々な手段での防災面があると思うのです。

会長

特に防災面とか緊急避難時の面においては、都市地域で貢献できる部分があるということですが、都市農業のやりづらさなど感じられることはありますか。

副会長

うちの地域も相続のたびに隣りに住宅ができてしまうとか、そういうのが多いのです。そういうことで、私も去年稲刈りやっていたら、コンバインの音がうるさいとか、110番する人がいるのですね。警察官が来て苦情がありましたと言われたことがありました。畑でトラクターやっただけでうるさいと言われることもあり、やはりそんな現状ですよ。

会長

私も以前、府中市のある農家さんにお聞きしたときに、ビニールハウスに雨が当たって音がうるさいというクレームが近隣から入るといった話を聞きました。その農家さんがおっしゃるのは、そこで何か争うのではないということです。その農家さんは椎茸栽培をされていたので、原木を入れる大きな水槽を使っていないときに水を張り、そこにザリガニを入れて子どもたちが釣る遊びをさせてあげたりとかしている。子どもを介したところで地域の新興住宅地の方々と色々な交流を図るようになると、クレームも減ってきたとのことでした。随分農家さんも苦勞されながら農業をしているのだと感じました。

委員

今の話題に似たようなことなのですから、どうしても自分の部署が食育とか環境とか、そういうことを地域の人たちを繋ぎながら企画を何やるという部署なので、地域住民との共存というのが、今この時代には必要なことなのかなと思ったので、この言葉はいいなと思いました。自分たちは地域との交流、環境とか防災とか食育とかいう農家の皆さんの考えを、企画する側なので多くの子どもたちとかそういう親子に知ってもらいたいと思うのですけれども、農家さんへの負担というのはあるなというのは、企画をやりながら思うこともあります。理解を深めたり地

域と繋がることを通して、こういう作物がこんな形でこんな手間がかかって育っているのだというのが分かると、さすがにそういう苦情なんかは減ってくるかなというのは、自分も色々な千葉とか埼玉で関わることがあるのですけれども、そういうしっかりと地域に根ざしているところは、そういう苦情が少なくなるというのは確かだなというのは、今のお話を聞いていて思ったので、そうした少し農家の皆さんに負担がかかる部分を何とか市のところでも、普段から子どもたちを相手に話すということが農家さんは難しいと思うので、そこを支援できるような市の少しフォローなどがあると、より住民、市民の理解が進むのではないかなと思いました。

会長

お互い分かり合えることによって随分回避できるものだと思いますね。

委員

そうですね。コミュニケーションというのがキーワードになるのかなと思うのです。そういう場を作るとするのが大切なのではないかなと思います。

会長

ほかいかがでしょうか。

委員

私は農家さんの実情も全然分からないですし、府中市の農業が今どういう状態かということもよく分からないので、ピントが外れてしまうかもしれないのですけれども、頂いた資料を全部読んでいたところで、不動産とかほかの収入で頼っている方がいらっちゃって、いわゆる農業だけで自立している方は少ない。そうしたときに、このまま販路が広がったり、今みたいなコミュニケーションの場を作るとか、自分たちのところで体験農園をするとか、そういったときに例えば時間的な負担であるとか、あとはすごく販売所をたくさん、販路を広げた場合にその分だけたくさん作らなければいけなくなりますよね。現状作っているもので廃棄しているものが多いのかとか、それともいわゆる需要と供給のバランスがどういう状態であるか。そこに余っているものがあるのであれば販路を広げればいいし。でも、販路を広げて生産数が増えます、生産数が増えると働く人が必要です、働く人が必要だけれどもこの結果を見るとそれほど経営は広げなくてもいいから、広げてしまうと家族の中では収まらなくなる。そういうバランスがどうなのかなと思ひまして、農家さん、農業を行っている人たちの本音というか、そういうところでこのアンケートを見ると、売る場所が増えるといいなとか、どれぐらいの収入がプラスされたらもうちょっと頑張れるのかなとか、そういうことが現場の声として聞こえないと、割と私たちのほうでこうしたらいいのではないか、ああしたほうがいいのではないかと言っても、じゃあ、そこに生産が追いつきませんよとか、そういうふうになってしまうと困るのかなと思ひまして。先ほど頂いた資料に直売所マップというのがあって、これはどこで頂けるものなのですか。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

市役所や文化センターなどです。

委員

そうなのですね。私、20年近くここに住んでいるのですけれども、初めて見たのです。こん

なすごくいいものがあるのだと思って、これが例えばごみの収集の分別のカレンダーと一緒にこういうものが入ったら、うちの近くにこんな販売所あるのだと思ったら行かれるのではないかなとか思ったり、そういう活用の仕方、みんなにもう少し知ってほしいという。府中駅前直売所も、結局限られた短い時間で、働いている人にとってはほとんどメリットがない。行ったらもう終わってしまっていたとか、結構皆さん行列して並んでいて、早くから来て待っていて、開いたらあっという間に野菜がなくなってしまうので、そこが限界の量なのか、それとももっとたくさん出せるのであれば、もう少し出してもらえれば、時間を区切ってとか、例えば土日に朝市のようなことを各所でやってもらおうとか、そういうことをするともちろん販路は広がるだろうし、販路が広がった場合に生産が間に合うのかとか、そういうことも現場の声が割と分からない。何を農家さんたちが望んでいるのか。アンケートを見るとちょっと違うやり方をしたいみたいなことを書いてらっしゃる方もいますけれども、単純に売上が伸びればいいのか。それともさっきおっしゃっていたように、近所の人たちと理解を深めて、体験農園をやるとか、子どもたちに色々な話をして農業のことを知ってもらおうと、例えば野菜の売上が上がるだけではなくて、将来農業に興味を持ってもらえるのではないかと、そういう農家さんの望むものがもう少し入ったほうが、今後の農家、農業を発展させるためには必要なのではないかと。これはあくまでもこちら側からの視線で、こうしたらいいのではないかと、ああしたらいいのではないかとという提案はいっぱいあるのですけれども、そこに現場の人たちの望むものがあまり入ってないのかなというのを感じたことです。

会長

とても重要なお意見をありがとうございます。今のご意見は、この資料9のアンケート調査からはなかなかそうした実態を読み取ることができません。ただ、次回以降のアンケートでは、もう少し今のご意見のような踏み込んだところまで聞かないと、ここで考えた提案というのは机上の空論になってしまうかなと思います。そういう意味でいうと、今、色々大事なことを言っていたのですけれども、そもそも収入というのが農家さんからすると十分なのか、もっとこれから上げたいのか。ただし、上げるとなると今ある農産物の生産量でそれが可能なのかとか、もっと面積を増やしていかないといけないのかとか、その辺もう少し踏み込んでいかないと、都市農業をこれから続けていくといったときに、本当に何が必要なのかというのが見えてこないと思うのです。なので、その辺りがすごく大事にはなってくるかなと思います。

委員

高橋さんのご意見はすごく身に染みて、農協でもこういうマップを作っていますがPRが足りなかったりするのかなと反省したところです。農家の方の収入を上げるというのも、会長が言うように難しいところもあつたりします。畑の面積のことは、生産緑地の貸借が法的にできるようになったので、高齢になって畑が使えなかったりするところを農家同士でマッチングして、面積を増やして収入を上げようという若い人たちもいます。

フードロスとの関係ですと、直売所でも雨が降ってお客さんが来なければ売れ残ってしまうので、そういったものを農協で他所に流したりとかもしている事業もあるので、そうしたPRをもっとしていかなければいけないかなと思っています。

また、食育関係も色々取り組んでおりますが、資料10の4ページのJAマインズと連携した消費者と生産者の懇談会は実施に至らずという状況で、こういう取組も含めて市民の方の農業への理解に繋げていくことも必要なかなと思っています。

あと、やはり土日野菜を売ったほうがいいですね。

委員

そうですね。働いている人が多いので。夜は難しいかもしれないですけども、もう少し機会が増えるといいのかなという気はします。

あと、子どもに理解させるというのはすごく大きいなと思っていて、体験もそうですし、なるべく低学年のうちに、例えばお米の作り方や、実際説明するのが大変だったら、ビデオを作って流して、そうしたらこういうの見たよと、低学年だったら家に帰って子どもがお母さんに話をする。そうしたら、トラクターの音はそういう音ね、近くに田んぼあるものね、という話になっていくのではないのでしょうか。どこかでこういうことをやりますよと言っても、今なかなか親御さんが子どもを連れて話を聞きに行くとか、体験しに行くというのが、お父さんもお母さんも働いていて週末は休みたいからとなると、子どもだけで行かせるのだったらいいけれども、そこに送り迎えが入るといとなかなか遠ざかってしまうので、難しい話なのかもしれないですけども、教育委員会とか校長会とかそういうところで、こういうようなことを子どもの食育のためにやってみたいのだけれどもという話をしたら、そこを取り込んでもらえたら結構いいのではないのかなというのすごく思っています。

私は小学校に勤めているのですけれども、今までは2年生の子がサツマイモの苗を植えて、それを最後収穫するというのをやっていたのですけれども、それが3年ぐらい前ですかね。やったださる農家さんの具合が悪くなってしまって、結局それも取りやめになってしまって、やっぱり収穫体験もなくなってしまって、確かに学校として負担は負担だと思うのですけれども、でも子どもが土を触る、苗を植えるだけなので、雑草を取ったりするのは全部農家さんなので、申し訳ないのですけれども、でも自分が植えた苗でできたお芋、それを持って帰って家でお母さんに調理してもらう、そういう体験はすごく大切かなと。作物が単純にできているものではなくて、そういう体験をすることで興味を持つとか。そういうこともあるので、一番いいのは学校の協力で食育の中に入れてもらうというのが、どの子も体験ができるということで、いいのではないのかなとすごく思っています。

会長

小学校でそういう取組をされていることが多いのですか。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

学校での食育的な農業体験の取組ということなのですが、農政係のほうで担当している事業で学童農園というのがあり、農家さんにそういった農業体験の実施を委託する事業になるのですけれども、これについては令和2年度の実績では11校で実施しました。それとは別に、学校独自の取組の中でそういった農業体験をやっている小学校が7校あり、合わせて18の小学校で農業体験を行っているところと把握しているところです。

なお、今のような農業体験的な市の取組ということについて、資料8の13ページ、14ページに市民と農業とのふれあいの推進に関する市の事業ということで、一覧で掲載しております。学童農園や親子ふれあい農園、農業プチ講座などがお子さんを対象とした講座で、農家の方にご協力いただいて実施しています。

会長

18校ということなのですからけれども、校数としては全体で何校ですか。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

小学校は22校ございます。

会長

では、結構な割合で実施しているということですね。

委員

中学校の職場体験を受け入れている農家の方もいらっしゃいます。コロナでここ2年はできていませんが。

また、府中に新しく農業公園もできましたので、そうしたことを市民の方に知っていただくというの、施策の方になるかもしれませんが入れていただくとよいと思います。

また田んぼも府中が東京の東側の端になるということで、調布にも少しはあるのですが、まとまった田んぼは府中が東京の東側の最後になってしまうと思うので、そうしたことをもう少し大きく書ければいいのかなと思います。

委員

お願いしてこういう事例紹介の資料を用意していただいたのですけれども、資料にある松本さんは田んぼを回らせていただいて調査させていただいたり、お世話になっているところなのですけれども。また、病害虫の調査をここに来る前にやっていたのですけれども、そこでは小学校の前の農家さんも田んぼのほうで学童の水田をやってらっしゃったり、府中は水田があっという間だと思っていたのです。また、直売所マップの14ページに中学生が野菜を売っている取組などもあって、こういう情報発信は大事だと思いますし、そうした発信を市のほうでもしていただいていたのだというのが分かりました。農協さんとか色々な方の協力があっただけですけれども、情報発信していくことで理解も深まっていくのではないかと感じます。小さい活動かもしれないのですけれども積み重ねで、市で農業をやっている方を紹介していくというのも大事なのではないかなと思いました。

会長

ありがとうございました。そのほかどうでしょうか。

私のほうから今のお話の関係で1つ。小学校や中学校など教育の中での農業とのふれあいの話が出ていて、資料8の13ページの「市民と農業とのふれあいの推進」という中にそうした内容も記載されています。子どもたちが農業に関心を持って色々楽しんでくると、親もそれに影響されるようになると思うので、「市民と農業とのふれあい」といったときの市民というのを、大人から子どもまでである中で戦略的に考えていくときに、どこを手厚くしていくと市民全体に広がっていくのかなという、そうしたところをもう少し書き込まれてもいいのかなと感じました。その中の1つに、小中校生の職業体験であるとか農業体験というのは、すぐには結果が出ないと思いますが、こうした経験は大人になってからの物事の考え方も含めて色々なかたちで影響が出てくると思います。「市民と農業とのふれあいの推進」というところに、少し教育的な部分からの農家さんとの連携を文言として入れていただければと思います。そのほかいかがでしょうか。

委員

経営の話をする、農家さんは収穫量掛ける単価が収入になってくるので、私も商売していて、府中の東京ゴールドだったり多摩川梨を、京王の百貨店の京王沿線の企画に当てて、お中元だったりお歳暮だったり、または伊勢丹新宿の野菜売り場に多摩川梨を並べたりとかしているのですが、みんなデパートだと限定100、限定200ぐらいなのですからけれども、府中の農家さんと話すと、限定5、限定10みたいな話になってしまって。基本何をしたいかというと、ブランディングをして単価を上げたい。そうでないと収入が上げられない。一気に農地面積は増えないので。100円のは150円にして、京野菜ではないですけども、府中のブランド野菜にして販売していこうという努力をしているんですけど、なかなか量が少なくて。紙面を作るのに100万、200万お金がかかるので、それで10セット限定だと言うと、ちょっと待ってということになってしまうのです。そういう面ではいいものであればどんどん作っていただいて、色々なチャンス作ったほうがいいと思います。また、調布から西のほとんどの学校給食にうちは卸しているのですが、府中の給食センターの使用量は近隣で断トツで、月に20トン以上使っている。学校給食のお米は農家さんが作ったら、うちが精米して給食センターに卸しているのですが、1年間に1か月だけ。それも20トンもないぐらいで終わってしまうので、もうちょっとボリュームが増えてくると。自分の体に入っているものを作っている人が目の前にいるということ伝えることが一番すばらしいことだと思うので。どうしても20トンになると入札があって、もちろんお金もかかるので、単価のところで市の経営も大変だと思うのですが、その辺を少し増やして。もっと作ってもさばく出口もあると思うので、そんな繋がりがあるといいと思いました。

また、ふれあいというところは大事なのですが、伊勢丹の立川店で府中の田んぼを使ってお米を作ったりしているのですが、ふれあいというところまではみんな関心してくれるのですが、そこからビジネスにつながらない。そこでお母さんと子どもにお米を収穫してもらって、年間を通してこのお米を食べませんかという販売チラシを配ると、蓋を開けてみたら5キロしか売れなかったねみたいになってしまって。これは日本全国の商売人が一番悩んでいるところだと思うのですが、そのボランティア活動をどうビジネスにしていくかというところが一番難しいところで。

ブランドになると、皆さん収入が多くなるので、いっぱい作るようになってくるし、面白いものも出てくるし。同級生もみんな府中で梨を作ったり、一生懸命やっているのですが、ものすごくおいしいものを作っているのですが、なかなか他所に売分がない、量がない状況なので、ブランディングと、もうちょっと市で使ってもらったりすることが、これから生産量が増えていくことに繋がるのかなと思います。

会長

一過性でイベントも終わってしまうことが多いですね。

委員

多いのです。本当に繋がらないのですよね。ああ、楽しかったで終わってしまう。

会長

先に繋がっていくのが大事ですね。

委員

目の前の畑で作っているキュウリが、鮮度がいいからおいしいというのが分かりますよね。わざわざ北海道から来る農産物よりも、鮮度が高いのだよということを教えてあげることによって伝わると思っていますので。

地方では道の駅がありますが価格競争になってしまっている。自分のだけ早く売りたいから安く値段をつけてしまう。そうしたこともブランドができるとある程度価格維持もできる。それが経営向上に繋がっていくと思います。

会長

ブランディングはキーワードとして第3次計画の中には入っていますか。付加価値の位置づけはどうなっているのですか。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

入っております。府中観光協会のほうで推奨品の認定ということをしておりまして、府中市としてのブランド化という位置づけになってやっているのですけれども、そういったものを関係機関との調整を図りながら支援していくというところで、計画のほうには盛り込んでございます。該当は43ページです。

会長

ブランディングしていく上での助成金などの支援というのはあるのですか。作っていく中での支援というのは。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

農業関係では加工品の製品開発に関しての支援の補助金が、商工業部門での取組になっているのですがございます。また、販路開拓も支援するような取組になっております。

会長

資料10の中ではどのように載っていますか。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

資料10の中では、3ページの「(2) 付加価値の高い経営の支援」の中で「各種連携や農業者自身による6次産業による特産品や加工品開発などの支援」というところで、取組状況として「特産品等開発支援補助事業の実施」、「工業技術情報センターにおける相談体制」としております。

会長

そうすると、ブランディングの話はまた次回以降になるので、また改めて時間をとります。

そのほかいかがでしょうか。今は思い浮かばなくても、もし後からでも気づかれた点がありましたら、事務局のほうにメール等でお知らせいただければと思いますので、もし今この場でないようでしたら、この議題1の部分はこれで終わりにさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

では、次第3「その他」に移らせていただきたいと思います。事務局から何かございますでしょうか。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

それではまず、次回の会議の日程についてになります。次第に記載しておりますとおり、8月30日月曜日、午前10時から開催予定で、会場は市役所北庁舎3階の第3会議室となります。続きまして「(2) その他」として、本日配付しました資料のうち、参考資料として付番のない資料が3点ございます。第1回の協議会で岩本委員のほうから、取組事例の紹介なども資料としてあるとよいというご意見を頂きまして、それを受けて用意させていただいたものになります。基本的には参考資料ということで詳細説明は割愛させていただきますが、少しでも説明を加えさせていただければと思います。

（※事務局 「資料8 府中農業の現状と課題」及び「資料10 第3次農業振興計画における施策・事業の実施状況」を説明）

最後にもう1点、議事録の確認をということで、事前配付資料と一緒にお送りさせていただいておりましたが、もしこの修整をということがありましたら、帰りに加藤のほうへお声かけいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

会長

ありがとうございました。今、ご説明ございましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。

委員

「府中はたけ日和」の冊子は、市ではなくて独自のグループさん、または企業さんの発行になるのでしょうか。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

発行元は法人格を持たない市民団体です。そちらの団体のほうで丁寧に取材をして、打ち合わせを重ねて、こちらの冊子を作成されています。市は農業関係イベントの情報提供や市内施設等での配付に係る協力という関りとなります。

委員

これは夏号となっておりますが、季刊ということですか。年4回出るのですか。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

年3回です。3月、7月、11月頃に発行されます。

委員

とても素敵な冊子で、上手にまとまっていますし、府中市の方のすばらしい事例がたくさんこうやって取り上げられている。先ほど岩本委員が言ってらっしゃいましたが、こういうような発信が市民の方たちの理解につながっていきます。すばらしい事例があれば、どんどん皆さんに届けていただくとよいと思います。新型コロナウイルスの影響下で、近くに新鮮な野菜を作ってい

るところがあるのが見えてきたり、あるいは目が向くようになってきたということもあるように感じますので、ぜひこうした取組を進めていってほしいなと感じました。また前のものも読んでみたいと感じました。

会長

そのほかよろしいでしょうか。

では、以上で本日の予定は全て終了ということになります。これをもちまして、閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(以上)